

# 平成26年度 大垣市の 予算執行状況

市は、市民の皆さんに納めていただく市税や国庫支出金、県支出金などを財源として予算を組み、執行しています。その予算の使いみちや進み具合をまとめ、「財政公表」として年に2回、皆さんにお知らせしています。今回は、平成26年度予算の執行状況を紹介します。各表の数字は、1月31日現在（企業会計は平成26年11月30日現在）のもので、詳しくは、財務課（☎47-8296）でお尋ねください。

## ▶一般会計予算の執行状況◀

(単位：千円)

予算科目	予算額	収入済額	収入率
市税	26,430,000	22,331,564	84.5%
地方譲与税	550,000	371,571	67.6
利子割交付金	69,000	34,914	50.6
配当割交付金	99,000	34,023	34.4
株式等譲渡所得割交付金	14,000	0	0.0
地方消費税交付金	1,777,000	1,370,748	77.1
ゴルフ場利用税交付金	33,000	25,144	76.2
自動車取得税交付金	82,000	33,260	40.6
地方特例交付金	95,000	100,812	106.1
地方交付税	4,420,000	4,232,422	95.8
交通安全対策特別交付金	31,000	12,416	40.1
分担金及び負担金	952,154	707,608	74.3
使用料及び手数料	1,071,540	828,866	77.4
国庫支出金	6,921,353	4,402,011	63.6
県支出金	3,603,339	1,495,813	41.5
財産収入	63,910	52,583	82.3
寄附金	9,270	21,301	229.8
繰入金	1,494,100	0	0.0
繰越金	1,505,880	1,970,271	130.8
諸収入	3,932,110	913,494	23.2
市債	6,161,500	0	0.0
計	59,315,156	38,938,821	65.6

## ▶市税収入の状況◀

(単位：千円)

税目別	予算額	構成比	調定額	収入済額
市民税	10,554,000	39.9%	11,737,648	9,061,812
固定資産税	12,353,000	46.7	13,395,523	10,345,476
軽自動車税	281,000	1.1	308,210	283,355
市たばこ税	1,160,000	4.4	999,488	891,514
鉱産税	2,000	0.0	2,150	2,035
都市計画税	2,080,000	7.9	2,287,793	1,747,372
計	26,430,000	100.0	28,730,812	22,331,564

## ▶特別会計予算の執行状況◀

(単位：千円)

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
物品調達	7,900	5,259	66.6%	5,082	64.3%
公共用地先行取得	431,000	0	0.0	0	0.0
交通災害共済	31,700	11,416	36.0	14,242	44.9
国民健康保険	17,228,400	13,201,872	76.6	12,442,779	72.2
国民健康保険直営診療施設	63,400	30,535	48.2	43,528	68.7
後期高齢者医療	1,748,100	1,087,954	62.2	1,189,328	68.0
介護保険	11,978,500	8,721,992	72.8	8,677,707	72.4
簡易水道	213,000	73,940	34.7	132,814	62.4
市行造林	55,400	1,728	3.1	52,008	93.9
公設地方卸売市場	106,000	48,006	45.3	80,084	75.6
公共下水道	5,463,500	1,601,930	29.3	2,880,515	52.7
特定環境保全公共下水道	258,400	57,339	22.2	139,074	53.8
農業集落排水	80,500	15,930	19.8	40,052	49.8
駐車場	101,600	82,287	81.0	66,637	65.6
競輪	10,653,000	9,402,296	88.3	8,211,597	77.1
牧田財産区	16,500	17,028	103.2	15,080	91.4
一之瀬財産区	300	586	195.3	0	0.0
時財産区	12,200	12,762	104.6	11,600	95.1
計	48,449,400	34,372,860	70.9	34,002,127	70.2

## ▶企業会計予算の執行状況◀

(単位：千円)

会計名	収益的収入			収益的支出		
	予定額	発生額	収入率	予定額	発生額	執行率
病院事業	31,020,000	20,635,281	66.5%	31,010,000	18,251,039	58.9%
水道事業	2,501,000	1,548,012	61.9	2,028,410	509,681	25.1

予算科目	予算額	支出済額	執行率
議会費	403,650	343,894	85.2%
総務費	6,164,935	4,201,802	68.2
民生費	20,807,401	13,033,129	62.6
衛生費	4,647,840	3,074,066	66.1
労働費	107,980	96,806	89.7
農林水産業費	919,190	453,471	49.3
商工費	3,277,030	2,976,663	90.8
土木費	7,716,520	2,908,357	37.7
消防費	1,725,750	1,543,173	89.4
教育費	7,772,826	5,114,091	65.8
災害復旧費	235,800	140,754	59.7
公債費	5,027,300	3,556,973	70.8
諸支出金	487,600	0	0.0
予備費	21,334	0	0.0
計	59,315,156	37,443,179	63.1

**国民健康保険**

3月下旬～4月上旬は、転入・転出・転居など異動の多い時期です。次のような場合は、14日以内に窓口サービス課または上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンター、上石津地域の各支所で、必ず異動の手続きを行ってください。

- 職場の健康保険をやめたとき
- 国民健康保険から他の健康保険に加入したとき
- 転入・転出・転居したとき

なお、国民健康保険に加入した場合、保険料は届出日からではなく、資格を得た月分からの計算になります。

また、平成27年度の保険料の通知書（1～3期分）は、普通徴収（納付書または口座振替）の人は5月中旬に、特別徴収（年金から引き落とし）の人は4月上旬に郵送します。

詳しくは、窓口サービス課国民健康保険グループ（☎47-8132）へ。

**異動の届け出はお早めに!!**

窓口サービス課



**原付・軽自動車などの異動手続きは——— 3月31日までに**

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車を所有している人に課税されます。

次のような場合は、3月31日までに必ず異動の手続きを行ってください。

- ◇譲るときや廃車するとき
- ◇市外に転出したとき
- ◇盗難にあったとき（警察への届け出が必要です）

なお、軽自動車税の納税通知書は5月上旬に郵送します。納期限は6月1日です。

詳しくは、課税課諸税グループ（☎47-8143）へ。

